

藤沢市告示第 1 7 7 号

次に掲げる事業所を指定特定相談支援事業所に指定するので、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第 5 1 条の 3 0 第 2 項第 1 号の規定及び、「藤沢市指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定等に関する規則」第 4 条の規定により告示する。

2 0 2 6 年（令和 8 年） 8 月 3 日

藤沢市長

鈴 木 恒 夫

事業者の名称	i&i 合同会社
主たる事務所の所在地	神奈川県藤沢市下土棚 4 6 8 - 1
事業所の名称	くーね長後相談室
事業所の所在地	神奈川県藤沢市長後 6 9 6 - 1 0 ライフハウスナカムラ 3 0 7 号室
指定等の年月日	2 0 2 6 年（令和 8 年） 8 月 1 日
指定等に係る相談支援の種類	計画相談支援
事業の主たる対象者	身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者
事業所番号	1 4 3 2 2 0 3 9 0 7